

## 新型コロナウイルス感染症の感染警戒期における対策について

(R2.8.4更新)

保護者の皆様、日頃より本校の教育活動へのご理解ご協力について感謝申し上げます。

7月31日付教育長通知により、感染警戒期の対応について、次のような周知がありましたのでお知らせします。

＝内容＝

7月31日に、新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、8月1日(土)から8月21日(金)までの期間、感染警戒期における対策として**別添1**のとおり、県民や事業者に対し、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく協力要請等を行うことが決まりました。つきましては、次の点について、留意するようお願いいたします。併せて、**別添2**も参照ください。

### 1 外出について

- 不要不急の県外への移動については慎重に検討すること。県外に移動した場合、帰県後14日間は行動記録を取ること。
- 発熱等の症状がある場合は、都道府県をまたぐ移動はもとより、外出を控えること。
- 業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止策が徹底されていない施設等への外出を控えること。
- 厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)」を積極的にインストールすること。

### 2 新しい生活様式の徹底について

- 「三つの密」の回避や「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策を徹底すること。
- 国の推奨を踏まえ、新しい生活様式や各種ガイドラインに沿って行われるものを除き、大人数での会食や飲み会を避けること、大声を出す行動(飲食店等で大声で話す、カラオケやイベント、スポーツ観戦等で大声を出すなど)を自粛すること。
- 会食をする際には、座席間隔の確保や換気などの三密回避を徹底すること。

学校では国や県のガイドライン等を参考にして、引き続き、感染防止対策の環境整備を整えてまいります。夏季休業期間中ですが、ご家庭でもお子様と一緒に上記内容に留意してお過ごしくださるようお願いいたします。

外出の自粛や新しい生活様式等により、ストレスや悩みを抱えているケースも少なくないと思われます。生徒の皆さん、保護者の皆様で相談の希望がありましたら、学校(担任、学年主任、教育相談係)へご相談ください。お子様が安心して登校できるよう一緒に考えていきたいと思っております。

生徒皆がそろって2学期を迎えられますようお願いしております。